

【沖縄支部のご加入者・事業主の皆様へ】

協会けんぽからの
お知らせ

平成23年度の 健康保険料率が変わります

協会けんぽは厳しい財政状況の中、昨年の春より加入者・事業主の皆様健康保険料の大幅な引上げをお願いせざるを得ませんでした。状況は依然として厳しく、また現在抱えている準備金（積立金）の赤字を平成24年度末までに返済しなければならないことから、本年も3月分（4月納付分）の保険料より、引上げをお願いせざるを得なくなりました。

現下の中小企業の厳しい経営環境や家計の状況、また景気の先行きも不透明な中ではありますが、加入者の皆様の健康な生活を支え、安心して医療サービスを受けられるように、このようなご負担につきまして、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

こちらのリーフレットを加入者の皆様にご覧いただくなど、周知していただきますよう、よろしくご協力をお願いいたします。

沖縄支部

現行

9.33%

平成23年3月分
(4月納付分) ~

9.49%

※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)は、これに全国一律の介護保険料率(現行1.50%から1.51%に変更)が加わります。

※変更後の健康保険料率と介護保険料率は、3月分(4月納付分)から適用されます。

◆ご不明な点がございましたら、協会けんぽの支部までお問い合わせください。



全国健康保険協会 沖縄支部

協会けんぽ

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>